様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　　5月　9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　　　　　　　　　そうねっとかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 　　創ネット株式会社  （ふりがな）　　　　　　　　 おぐち　こうじ  （法人の場合）代表者の氏名　　小口　幸士  住所　〒812-0021  福岡県福岡市博多区築港本町6-3  法人番号　1290001014242  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2022年　11月　22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 創ネット(株)ホームページの「最新ニュース」にて11月22日に投稿を行い「DX戦略」専用ページを公表しました。  <https://www.sonet.ne.jp/modules/topics/index.php?page=article&storyid=280>  上記にて公表しました、創ネット(株)の「DX戦略」専用ページのURLは下記となります。  <https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html> | | 記載内容抜粋 | ＜企業経営の方向性の方針＞を上記DX戦略のトップページに経営者メッセージとして以下のように宣言しています。 当社は、ネットワークとオートメーションで心豊かな社会の実現に貢献することを目的に事業を行っております。機械にできることは機械に任せ、人はより創造的な仕事ができる社会を目指すためにも、テクノロジーの進化と活用が不可欠です。データを積極的に活用し、劇的に生産性を高め、全ての取引先の社員の方が創造的な仕事を通じて心豊かな生活を送れる様に尽力して参ります。創ネットは、そのテストフィールドとして最先端のテクノロジーを積極的に導入して参ります。 ＜経営ビジョン＞に関しては 「創ネット：DX実現に向けた経営ビジョン」にて公表しています。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　<https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html#sb01_03> 「中核事業の再強化」、「成長事業の強化」と「業務効率化」による経営の安定化を目指すこと、お客様向けには「自動化の推進による幸せ」の提供ができる企業となることを宣言し、また、社員へは経営理念とビジョンを掲載した経営理念手帳を配布し、理解の徹底を図っています。 ＜情報処理技術の活用＞の方向性に関しては、同「経営ビジョン」のページに、「目指すビジネスモデル」として以下のように定義し公開しています。 　　　・超顧客視点による経営の実施  　　　・超PULL型での営業スタイル  　　　・超高速・レスポンスでのビジネス対応  さらに「創ネット：DX実現のアプローチ」のなかで  　　　・IT利活用による顧客・市場の開拓  　　　・ビジネスモデル変革＝DXの実現  を掲げています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年10月1日　取締役会にて承認されて公表を行っています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2022年11月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 創ネットのDX戦略ページに掲載し公表しています。  [https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html#sb01\_05](https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html" \l "sb01_05)  「創ネット：DX実現のアプローチ」、「創ネットのDX戦略」、「創ネット：DX推進で目指す姿」、「創ネット：DX実現のためのIT戦略」のページに記載しています。  またデータ活用の具体的な施策による効果を「目標達成のための戦略マップ」と「DX実現に向けたKGI/KPI」に関連付けています。 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の基本方針としてはビジョン実現に向けたDX戦略を「創ネットのDX戦略」において  ・中核事業の再強化  ・成長事業の強化  ・業務効率の向上  の領域ごとに定義し、「デジタル化」や「オートメーション化」「IoT」「ロボット技術」等のICT技術を活用して推進することを上記HP上で明記しています。  更に戦略の具体的な方針は、「創ネット：DX実現のためのIT戦略」にヘンダーソン・モデルを活用して公開しています。  「情報システム戦略」の中で  　・データ中心アプローチによるデータ利活用  　・〇〇レスを実現する自動化システムの導入  　・PoCによる早期効果の見極め  等のICT技術の活用を記述しています。  　「データ中心アプローチ」の具体的な内容は、戦略マップに記載のとおり  　　・新規顧客の獲得  　　・デジタル化による効率的な営業活動  を目的としており、具体的ツールとして  　　＞CRM/SFAによるビジネス情報の活用  　　＞ビジネス拡大に向けたMAツール／メルマガ／SNSの活用  があります。  　「〇〇レス」の実現（業務効率の向上）に関しては  　　＞RPA，AI-OCR、入力レスハンディシステムの導入  　　＞CLOUDシステムの積極活用として、グループウェア、Cloud Drive、グループチャットでの情報共有  を「DX実現のためのIT戦略」に記載してあります。  データ活用の目標値は、後述の「DX実現に向けたKGI/KPI」に設定しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年10月1日　取締役会にて承認されて公表を行っています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 創ネットのDX戦略ページの「DX推進体制」ページに掲載  <https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html#sb01_07> | | 記載内容抜粋 | 社長を全体責任者とし、外部人材（ベンダー）も交えた「DX推進体制」を構築しDXの推進にあたっています。  社内DX人材の育成に関しては「DX実現に向けたKGI/KPI」のなかで技術研修受講日数を定義しております。  またデータ活用システムの導入数もKPIとして設定しており、社員の情報活用によるスキルアップに結びつけています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 創ネットのDX戦略ページの「創ネット：DX実現のためのIT戦略」のページに記載しています。  <https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html#sb01_09> | | 記載内容抜粋 | 経営方針に結びつけた情報システム戦略を立案し、情報システム方針と情報システム体系及び活用プロセスを定義しています。  　具体的なICT環境整備の施策としては  　　　・ベンダーに丸投げせす、自社できっちりと要求定義まで実施する  ・小規模で小回りの利くソリューションの選定  ・PoC的にまずは小さく始めて効果を検証する  ・Cloudファーストでの環境構築  ・徹底したサイバーセキュリティ対策  の利用を挙げています。  そのために常に情報収集に努め、先進的なICT技術の動向調査も行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2022年11月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 創ネットのDX戦略ページの「DX実現に向けたKGI/KPI」のページに記載に掲載し公表しています。  <https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html#sb01_09> | | 記載内容抜粋 | KGIに関してはBSCの財務の視点で記載しています。 財務の視点のKGIに関しては機密情報として、具体的な目標値は社内公開のみとさせていただきます。  KGIとKPIの関連については「目標達成のための戦略マップ」として公開しており、BSCの4つの視点で連携したCSFで関連付けています。  KGI達成のための管理指標としてのKPIに関してはビジネス直結の指標と、DX推進度合いを管理できるIT利活用の指標の両方を定義しHPに公開しています。  　IT利活用の指標にはRPA導入件数、SNSによる情報発信数またCloudシステムの導入率等で管理しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年11月22日 | | 発信方法 | 創ネットのDX戦略ページの「DX戦略～経営者からのメッセージ」のページに掲載し発信しています。  <https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html#sb01_02>  さらにHP上のトップに表示される最新ニュースのページでも、適時社長メッセージやDX関連のニュースを発信しています。  <https://www.sonet.ne.jp/> | | 発信内容 | 当社は、ネットワークとオートメーションで心豊かな社会の実現に貢献することを目的に事業を行っております。機械にできることは機械に任せ、人はより創造的な仕事ができる社会を目指すためにも、テクノロジーの進化と活用が不可欠です。当社は、工場のファクトリーオートメーション化を推進して70数年。3Kと言われる作業が機械化、ロボット化されて来ました。日本企業は慢性的な人手不足に陥っています。おそらく人手不足が解消されることはないでしょう。少ない人数で同等以上の生産性を上げなければ企業は生き残ることはできません。それを実現するためにDX化が必要です。工場の作業がロボット化された様に、IT端末やITツールを活用しオフィスワークもオートメーション化を進めて参ります。　また、お客様や仕入先ともデータを積極的に活用し、劇的に生産性を高め、全ての取引先の社員の方が創造的な仕事を通じて心豊かな生活を送れる様に尽力して参ります。創ネットは、そのテストフィールドとして最先端のテクノロジーを積極的に導入して参ります。 創ネット株式会社　代表取締役　小口 幸士 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年4月18日 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断を実施し、自己診断結果入力サイトに提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年9月頃　～　継続中 | | 実施内容 | ・経済産業省 産業サイバーセキュリティ研究会の資料に弊社の活動が掲載されました。  <https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sangyo_cyber/wg_keiei/cyber_human/006.html>  ・第2回「九州地域のコミュニティとサイバーセキュリティ教育シンポジウム」に登壇しました。  <https://www.ipa.go.jp/security/seminar/cybersecurity-month.html>  ・創ネットのDX戦略ページの「創ネット：わが社のセキュリティ対策」に掲載。 [https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html#sb01\_10](https://www.sonet.ne.jp/dx-strategy/index.html%23sb01_10)  ・九州地域における地域SECUNITY（セキュリティ・コミュニティ）に令和2年度から社長がインフルエンサーとして参画しセミナー講師として、令和3～4年に開催された福岡(1)と熊本のセミナーへ登壇し、九経局のサイトに発表されました。  <https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/jyoho/pamph/cyber_security2021.html>  ・IPA　SC3「経営者視点のサイバーセキュリティ」の経営者インタビューに協力。  <https://www.ipa.go.jp/security/sc3/activities/kougekiWG/content/interview/int-vol05.html>  ・2022/9/6：Security Action　2つ星の宣言 |   （注）1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。